

2015年9月13日

第4期 通常総会 終了報告

開催日 2015年9月12日(土)

於 明治大学リバティタワー 6階 1065号室

午後1時30分 開会

定刻、戸門 大祐(明大法曹会)の司会で開会
開会の辞、会長挨拶と続く。

司会者が、議長に関 博方(行政書士駿台会)を指名し、議長が議事録署名人を山本
司(明大公認会計士会)と加藤 利昭(社会保険労務士駿台会)の2人を指名した後、次の
審議事項に入る。

審議事項

第1号議案

第4期事業報告承認の件

第4期収支計算書承認の件

(監査報告 監事 若林 恒雄、金綱 久夫)

第2号議案

第5期事業計画案承認の件

第5期収支予算案承認の件

第3号議案

任期満了による会長選任及び理事選任の件

上記、議案を議場に諮ったところ若林 恒雄 監事から次のような質問がありました。
事業報告では、会費の値上げを謳っているが、第5期の収支予算書案には、それが反映
されていない。

そして剰余金があるのに会費の引き上げが必要なのか。

答弁

今後の活動を考えると現在の1会5万円の年会費、計35万円では、期待される活動が難しい。

明治大学士業会の存在をアピールをするために、将来は学生論文コンクール等の事業にも関わりたい。

従って、現状では財政が脆弱である為、これを強固にしたい。

付け加えれば、昨年、図書出版の印税の一部を還元したことで、繰越金が増えてはいるが、予算書には、その一部を渉外費支出として手当している。

また、会費の値上げには耐え切れないという士業会があり、今回は、その会を除く他6会が寄付をするという形にして予算書案を作成した。

続いて、金綱 久夫 監事から、第3号議案で会長の選任と、一部理事の増員が承認されたが、そのほかは従来のとおり踏襲するのだろうか。

答弁

当会規約第9条に 会長、副会長、理事及び監事は総会において選任することになっている。

この条文によると理事会で上記役員を選任し、それを総会に報告することになっている。

私見ではありますが、会長の交代時においては、前会長の在任時に次期役員を選任をすることは、新会長が各士業会の理事候補者を把握しないうちに人事が決まるということは、可笑しいし、時系列的に不自然であるので、会長就任後の第1回目の理事会で各会から理事候補を選任提出していただいた後に理事会で審議するのが適当なのではないかと思っております。

従って、総会の承認は、会長就任後の総会で報告することが望ましいのではないかと。

報告事項

右山昌一郎会長が、報告事項を述べ、午後2時10分に終了した。

(敬称略)